



クマ被害の現状と対策について

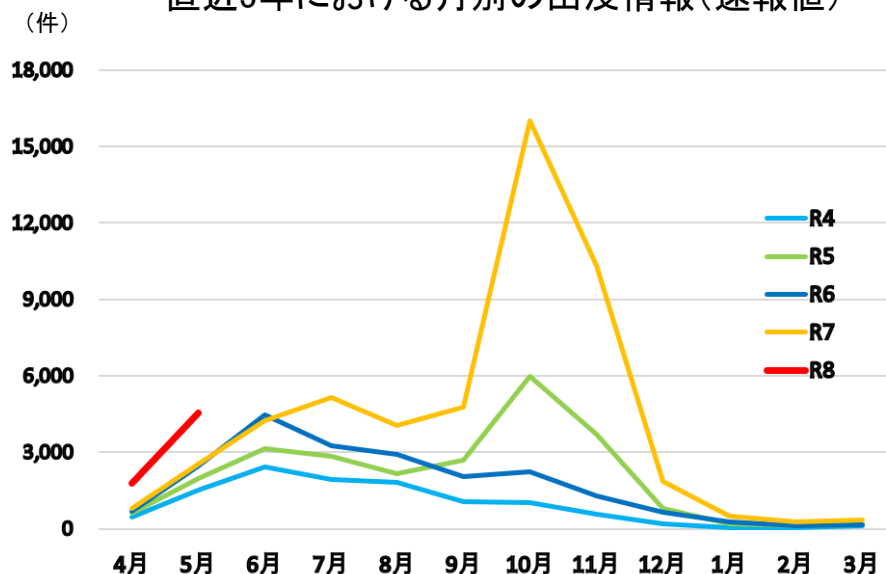
令和8年7月31日

令和8年度のクマの出没や被害状況について

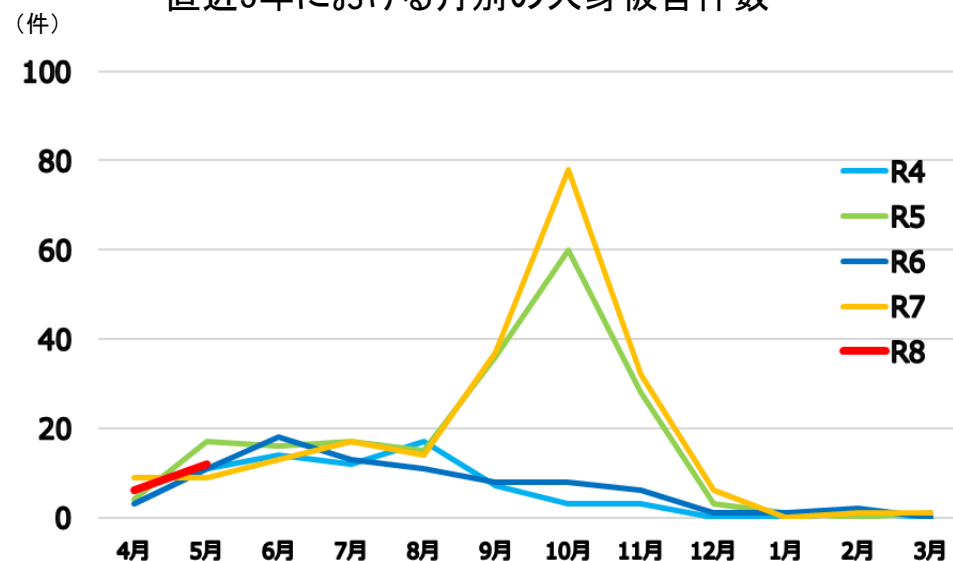
○ 令和8年度の出没情報、被害件数、被害者数の推移※

	出没情報(速報値) (4～5月)	人身被害件数 (4～5月)	人身被害者数 (4～5月)	死亡者数 (4～7月)
令和8年度	6,333	18	19	6
令和7年度	3,328	18	21	1
令和6年度	3,142	14	16	2
令和5年度	2,567	21	22	1

直近5年における月別の出没情報(速報値)



直近5年における月別の人身被害件数



※北海道は出没件数の公表は行っていないため、出没件数は北海道以外の都府県の合計。人身被害、死亡者数は全都道府県の合計。

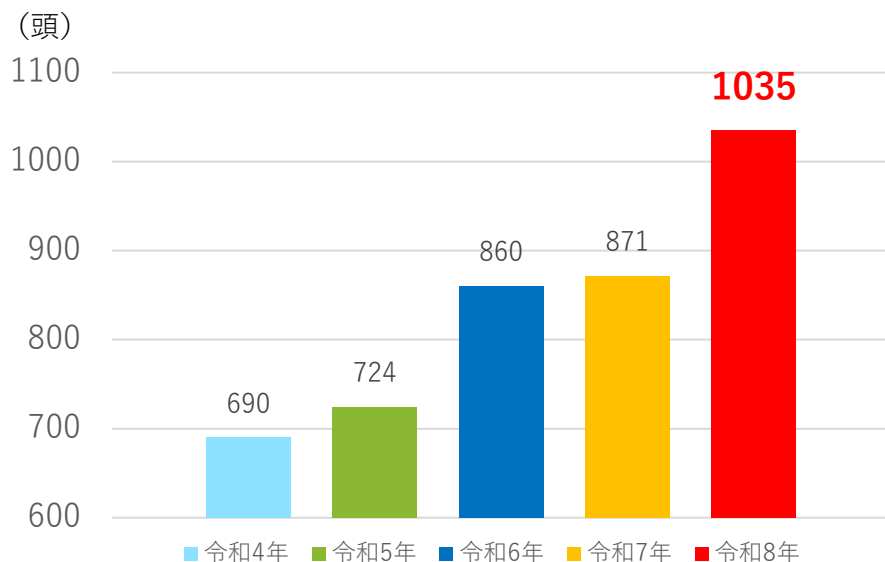
令和8年度のクマの出没や被害状況について

○令和8年度のクマによる死亡事故概要（令和8年7月31日現在）

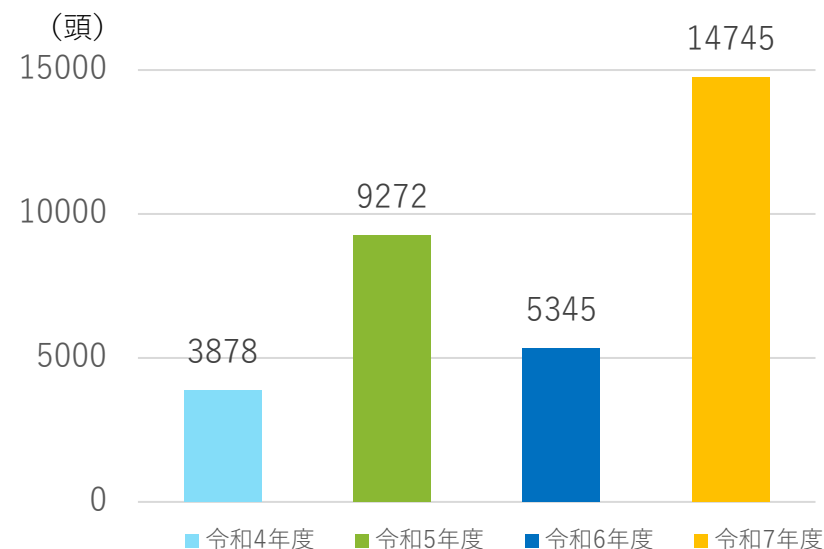
	発生日時	発生場所	被害者	場所概要	事故概要
1	4月20日～21日 (20日から行方不明)	岩手県紫波町	女性・50代	森林	山菜採り中に襲われたとみられる。 21日、捜索中の警察官がクマに襲われ重傷。
2	5月5日 ※被害者発見日	山形県酒田市	男性・70代	森林	山菜採り中に襲われたとみられる。
3	5月7日 ※被害者発見日	岩手県八幡平市	女性・60代	森林	山菜採り中に襲われたとみられる。
4	5月20日 ※被害者発見日	岩手県西和賀町	男性・80代	農地	山菜採り中に襲われたとみられる。
5	6月2日	秋田県秋田市	女性・70代	農地	畑の草刈り中に襲われたとみられる。
6	6月29日 ※被害者発見日	青森県青森市 (八甲田山中)	男性・60代	森林	タケノコ採り中に襲われたとみられる。

- 令和8年は、1～5月の許可捕獲による捕獲数が1,035頭であり、過去5年で最多
- 令和7年度の年間許可捕獲による捕獲数は14,745頭で過去4年間で最多

○1月～5月の許可捕獲頭数※の推移（全国・速報値）



○各年度の許可捕獲頭数※の推移（全国・速報値）



※許可捕獲頭数は緊急銃猟による捕獲は含まない

春期のクマの管理捕獲の実施状況と結果

- 春期の捕獲は、近年になって実施・再開した道県が多い
(例 北海道は1990年に春グマ駆除を廃止。2023年から全道で春期管理捕獲として捕獲を強化)
- 令和8年春は、9道県で春期管理捕獲を実施し、158頭を捕獲。雪解けが早く、捕獲が困難であったと複数道県から報告を受けている
- 昨年と比較し、捕獲頭数は少なかったものの、**実施した県、市町村数は増加**
⇒人への警戒心の植え付けによる出没抑制、捕獲技術の継承の効果があったと考えられる

	2025年		2026年	
	捕獲頭数	実施場所の市町村数	捕獲頭数	実施場所の市町村数
北海道	22	48	16	57
岩手	21	5	11	4
秋田	16	6	16	18
山形	53	11	53	29
新潟	33	11	32	15
富山	—	—	13	1
石川	0	19	6	19
福井	7	2	2	2
長野	16	7	9	8
合計	168	109	158	153

【春期の管理捕獲】

- ・ 2～5月ごろに実施。銃猟の場合は、雪の上の足跡や草木の葉が出る前で見通しが良く、捕獲に適している。
- ・ 銃猟に限らず、はこわなによる捕獲も環境省の交付金の対象としている。

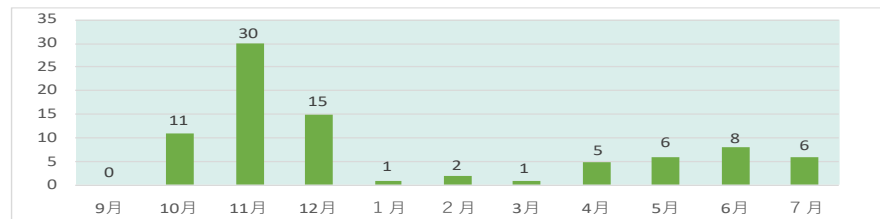
緊急銃猟の実施状況（概況）

● 緊急銃猟制度は令和7年9月1日から開始

● 緊急銃猟の発砲まで至った実施件数(都道府県ごと)

都道府県	発砲した 事例件数	ライフル・散弾銃 による銃猟 (箱わなの止めさし以外)	箱わな等の止めさし	麻酔銃による銃猟
山形県	20	18	1	1
新潟県	16	9	3	4
富山県	8	7	1	1
岩手県	7	6	0	1
秋田県	7	3	0	4
宮城県	5	3	1	1
福島県	5	1	2	2
青森県	4	4	0	0
北海道	3	3	0	0
群馬県	3	1	2	0
福井県	3	3	0	0
埼玉県	1	1	0	0
石川県	1	1	0	0
三重県	1	0	1	0
奈良県	1	0	0	1
合計	85	60	11	15

● 実施件数(月ごと)



● 実施件数(場所ごと)

場所	件数	屋外	屋内 (建物敷地内を含む)
市街地	68	57	11
農地	7	6	1
河川付近	6	6	
山林	2	2	
公園	1	1	
道路	1	1	
合計	85	73	12

● 実施件数(獣種ごと)

獣種	件数
ヒグマ	3
ツキノワグマ	77
イノシシ	5

● 実施件数(年度ごと)

年度	令和7年	令和8年
件数	60	25

(令和8年7月29日更新。環境省が把握する事例に限る。)

東北各県のクマ捕獲対策の強化

- クマ捕獲を支援する環境省交付金は、令和8年度の交付額は令和7年度と比べ大幅に増額した
- さらに令和8年7月には各都道府県の要望に応じて追加配布を実施
- 今後も必要に応じて追加配布を進める予定
- 東北地方では、捕獲時期の前倒しなどの取組を実施し、クマの捕獲を推進

(千円)

県名	捕獲に関する動き (この他、出没防止対策や出没に備える訓練、ガバメントハンターの雇用等を実施)	環境省交付金のうち、捕獲事業分の配布額		
		令和7年度 当初配布額	令和8年度 当初配布額 (令和7年度補正含む)	令和8年度 7月追加配布額
青森	環境省・農水省交付金を活用し、 <u>はこわな、猟銃により捕獲を推進</u>	303	11,709	171
岩手	クマの指定管理捕獲等事業実施時期を <u>冬期から通年に変更</u> （環境省交付金活用） 農水省交付金を活用した市町村による捕獲を推進	3,522	45,712	2,606
秋田	市街地や集落の周辺で重点的に捕獲等する「 <u>管理強化ゾーン</u> 」を市町村が設定し、ゾーン内での <u>捕獲に奨励金を支給</u> （5万円/頭）（県単独事業） AIカメラによる出没情報収集を実証	615	15,385	8,030
宮城	クマの捕獲事業を、 <u>時期を11月から前倒して7月に開始</u> （環境省交付金活用）	2,448	54,533	16,943
山形	環境省・農水省交付金を活用し、 <u>猟銃、はこわなにより捕獲を推進</u> ドローン探査による捕獲効率向上に向けた取組を実施	0	15,378	13,679
福島	農水省交付金を活用し、 <u>猟銃、はこわなにより捕獲を推進</u>	7,294	28,391	0

※令和8年度のクマ対策に関する環境省交付金は、捕獲対策に加えて、出没防止対策等の対策も含め総額約80億円規模
令和8年7月末現在、予算額の約75%を配布済みであり、今後も必要に応じて追加配布を実施

東北各県のクマ対策に関する体制の強化

県名	令和8年度の取組み状況や今後の見通し
青森	4月に自然保護課と農林水産政策課で構成される「鳥獣被害対策支援センター」を設置。 6つの農林水産事務所に鳥獣被害対策支援チームを設置 - 鳥獣被害対策専門員（ガバメントハンター）を3名採用（令和8年5月～） - 市町村や猟友会支部、農業協同組合、森林組合など関係団体等と連携した取組を強化
岩手	- 令和8年3月にガバメントハンターを5名、同年4月に野生動物管理専門職員1名を採用 - 特命参事（クマ対策）1名を新規に配置 - 環境生活部、農林水産部、広域振興局等の部局横断で構成する「ツキノワグマ緊急対策チーム」の設置を継続
宮城	4月にクマ等の被害対策として「野生鳥獣被害対策本部」設置 - 下部組織として、環境生活部、農政部等から構成される「野生鳥獣被害対策チーム」が発足 - クマ対策職員を3名増加
秋田	4月に県自然保護課に主にクマ対策等を担う「鳥獣被害対策チーム」を新設 - 鳥獣管理職3名、クマ対策職員1名を新規に配置
山形	4月にみどり自然課内に「鳥獣被害対策室」を新設し、室長以下11名で構成され、クマ対策を強化 - クマ対策担当職員を2名増加
福島	- 野生鳥獣対策の専門人材の育成・確保等を図るための全県的な検討会を設置・開催 - クマ対策職員を1名から4名に増員

東北地方の取組強化の状況



出没に備えた訓練（青森県）



出没に備えた訓練（岩手県）



出没に備えた訓練（秋田県）



緊急銃猟の実施（山形県）

関東各都県のクマ対策の強化

※千葉県はクマが分布していないため記載していない

県名	令和8年度の実施状況や今後の見通し
茨城	- 市町村職員・捕獲者向け緊急銃猟現地研修会の実施 - 猟友会による緊急銃猟隊の発足、出没対応マニュアル改定、麻酔銃を使用した捕獲体制整備
栃木	- クマ対策ハンター養成研修、緊急銃猟対応訓練、クマ対策ゴミステーションの設置 - 市町村職員向け専門研修への参加促進
群馬	- 自然環境課に捕獲対策専門員1名設置、緊急銃猟研修会（夜間銃猟含む）の実施 - 県・市町村職員によるガバメントハンター育成に向けた取組の実施（群馬県クマ撃退チーム発足、狩猟免許試験におけるガバメントハンター受験枠設定）
埼玉	- 特定計画の新規作成、野生鳥獣対策官1名設置、危険鳥獣対策アドバイザー派遣制度設立 - 緊急銃猟研修会の実施、捕獲従事者向け研修会実施
東京	- 特定計画の新規作成（狩猟解禁の検討を含む）、大型獣類市街地出没対応マニュアルの改定 - 猟友会の実践講習会、市町村が行う緩衝帯創設への財政支援、スタートアップを活用した早期予防・警戒取組の実装の推進、ハンターによる巡回、普及啓発
神奈川	- 緊急銃猟訓練の実施、鳥獣協議会クマ部会やクマ対策担当者会議の開催 - クマのモニタリング調査を実施
山梨	- 鳥獣担当経験者をクマ対策業務の担当とし、クマ対策業務に専従できる者を確保 - クマのモニタリング調査や普及、広域連携に関する事業を新規で立ち上げ
新潟	- 新潟県鳥獣被害対策本部で施策の取組方針を決定し、新潟県鳥獣被害対策支援センターと鳥獣被害対策チームが取り組みを推進 - 捕獲技術向上研修、藪仮払い等の生息環境管理
静岡	- 出先機関職員に対する毎年研修会の実施 - 特定計画の策定、ハンター向け緊急銃猟研修の実施、モニタリング調査や普及啓発の実施

関東地方の取組強化の状況



出没対応訓練（群馬県）



射撃訓練（栃木県）



緊急銃猟に備えた訓練（神奈川県）



緊急銃猟に備えた訓練（神奈川県）

体制の拡充状況

環境省

- 令和8年4月：クマ対策専門官、広域鳥獣対策専門官を増員
 - ・クマ対策専門官(5名):北海道、釧路、東北、関東、信越
 - ・広域鳥獣対策専門官(10名):北海道、釧路、東北、関東、信越、中部、近畿、中四国、四国、九州
 - 都道府県境を越える広域的なクマの管理の方針の検討や生息状況調査の対応
 - クマ出没時対応に係る自治体への技術支援に関する対応
- 令和8年7月：市街地クマ出没対策チーム（通称：アーバンベア対策チーム）を立ち上げ

警察

- 市街地等における警察によるライフル銃を使用したクマ駆除の体制の確立
 - ※クマの出没状況等を踏まえ、現在、10都道県（北海道、東北6県、警視庁、新潟県及び長野県）において体制を確立



市街地クマ出没対策チーム第1回会合



警察のクマ対応訓練の様子

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）①

クマ被害対策ロードマップ①出没時の緊急対応に関する取組

- ・ 交付金の追加配布（捕獲強化のための資機材の増備、ガバメントハンター雇用等）【環境省】
※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】
- ・ 麻酔による効果的なクマの捕獲体制を構築するためのポイントの整理【環境省、厚生労働省、農林水産省】
- ・ 児童生徒の登下校時の安全確保への支援【文部科学省】
- ・ 緊急銃猟体制構築のための研修会を実施（6回：青森県、岩手県、宮城県、栃木県、静岡県、佐賀県（イノシシ））【環境省】
- ・ 市街地等における警察によるライフル銃を使用したクマ駆除の体制の確保【警察庁】

「麻酔によるクマの捕獲体制構築に関する参考資料」令和8年7月24日公表

1 作成の背景

- 緊急銃猟における装薬銃による捕獲の安全確保の難しさ（跳弾・貫通等）から、麻酔を用いた捕獲への関心が高まっている
- 麻酔薬や麻酔銃に関する複数の制度を理解することが難しく、捕獲体制の構築が進んでいない
- 体制構築のための事前準備、法令等の手続き等について、厚生労働省、農林水産省、警察庁の協力を得て整理した

2 資料のポイント

① 麻酔薬・麻酔銃・吹き矢の購入・所持・使用

- 主要な4つの薬剤の購入・所持に必要な手続きや、使用上の注意点、鳥獣保護管理法に基づく危険猟法の手続きについて解説
- 麻酔銃の所持等に係る銃刀法上の手続きを解説（吹き矢は銃刀法の規制の対象外）
- 複雑な制度ゆえに生じていた誤解として、例えば以下がある。
 - ・ 獣医師しか麻酔銃を使用できない
 - ・ 麻酔銃の所持には銃猟経験が必要しかし、実際には
 - ・ クマへの麻酔銃の使用には獣医師資格は不要で、
 - ・ 麻酔銃の所持に銃猟経験は不要である。

② 自治体での体制構築事例

既に体制を構築している自治体での捕獲時の職員体制、各種手続きの対応方法、安全確保の考え方等について紹介

- 秋田県：箱わなでの捕獲時や緊急銃猟時に職員が対応
- 島根県：錯誤捕獲時に職員が対応
- 長野県：外部専門家に依頼して捕獲する体制を構築

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）②

クマ被害対策ロードマップ②人の生活圏への出没防止に関する取組

- 市街地クマ出没対策チーム（通称：アーバンベア対策チーム）の立ち上げ（令和8年7月17日）【環境省】
- 交付金の追加配布（出没防止のための資機材購入や放任果樹伐採等）【農林水産省、環境省】
※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】
- クマの出没防止に資する河川の樹木伐採や草木の踏み倒し等を実施【国土交通省】
- クマの出没を防ぐための緩衝林帯整備等の支援（15市町村）【林野庁】
- 集落支援員による集落点検項目へのクマの誘引物・痕跡等の追加【総務省・環境省】
- 北海道において、全国初の鳥獣被害対策タスクフォースを設置、クマを含む鳥獣被害対策を加速化【農林水産省】

市街地クマ出没対策チーム

（通称：アーバンベア対策チーム。令和8年7月17日立ち上げ）

（1）目的

これまでクマの出没がなかった都市部においても、クマによる人身被害が発生するリスクが生じていることから市街地など人の生活圏へのクマの出没の未然の防止と出没した際の支援を強化する

（2）取組内容

①市街地へのクマ出没に備えた安全対策の強化

- ・出没に備えた平時の対策事例及び出没時の安全対策事例等の共有
- ・市街地出没時の監視・モニタリングの強化 等

②クマ被害対策に係る技術の導入促進

- ・捕獲、不動化、見回り、モニタリング、搬出等のクマ被害対策に関する技術動向の把握・整理
- ・既存技術の効果検証
- ・ドローン、ICT、AI等の新技術の活用可能性調査 等



石原環境大臣による八王子市の出没地視察



訓練時のドローン活用（福井県の事例）

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）②

クマ被害対策ロードマップ②人の生活圏への出没防止に関する取組



河川の樹木伐採等の取組例【国土交通省】



緩衝林帯整備等の取組例【林野庁】

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）③

クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化に関する取組

- ・ 東北地方においてクマの生息状況把握のための個体数調査を東北・関東の森林管理局と連携して開始【環境省】
- ・ 環境省交付金を活用したドローン、ICT等新技術を含むクマ対策に関する事例集の作成【環境省】

クマの個体数調査と個体数推定について

- これまでの個体数推定の課題：都道府県による手法や実施状況にばらつきがあった。
- 国による統一的な手法による調査・個体数推定
 - （令和8年度）令和8年6月末に東北地方で調査開始。秋まで調査を行い、その後データを分析
 - （令和9年度）関東地方・北陸地方で調査の実施を想定

カメラトラップ法

自動撮影カメラで撮影された
クマの生体標識（月環紋など）で
個体を識別し個体数を推定。



調査用の自動撮影カメラの設置

クマ被害対策ロードマップ④人材育成・確保に関する取組

- ・ 交付金の追加配布（自治体の専門的な人材の育成・確保の推進等）【環境省、農林水産省】
- ※交付金事業に係る地方負担、地方単独事業に特別交付税措置【総務省】

クマ被害対策ロードマップ⑤クマの生息環境の保全・整備に関する取組

- ※クマの安定的な生息環境の確保・針広混交林や広葉樹林への誘導等への支援等（中長期的に取り組む事項）

クマ被害対策の対応状況（秋季に向けての施策強化）③

クマ被害対策ロードマップ⑥情報の発信等に関する取組

- 都道府県が実施する出没情報の共有システム等の構築支援【環境省】
- 環境省交付金を活用したドローン、ICT等新技术を含むクマ対策に関する事例集の作成（再掲）【環境省】
- クマ撃退スプレーに関する、推奨される要件のとりまとめと公開、消費者への注意喚起【環境省・消費者庁】
- 堅果類の豊凶調査結果とりまとめと公表【環境省、林野庁】
- 国立公園内利用拠点施設等への多言語ポスター掲示、インバウンド向け情報発信の強化等【環境省・観光庁】
- 政府広報オンラインによる注意喚起【内閣広報室、環境省】
- クマ対策に関する地域のコーディネーター等の役割について、地域おこし協力隊や自治体へ周知【総務省・環境省】

＜クマ対策に関する事例集＞

「にいがたクマ出没マップ」の整備（新潟県）



「ドローンを活用した春期管理捕獲」の実施（山形県）



来年度以降のクマ被害対策の方向性

「クマ被害対策ロードマップ」のアウトプット目標や人材配置や資機材の配置目標の達成に向け、6つの柱を推進

- ①クマ出没時の緊急対応 ②人の生活圏への出没防止 ③個体数管理の強化
- ④人材育成・確保 ⑤クマの生息環境の保全・整備 ⑥情報の発信等

特に、以下の取り組みを強化

- 2026年実績を踏まえた春期管理捕獲を含めた捕獲の強化
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化)
- 関東地方と北陸地方における個体数調査の実施
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化)
- ガバメントハンターを含む、専門的な人材の確保や育成の支援
(クマ被害対策ロードマップ③人材育成・確保)
- ICTやドローンの活用等の技術開発支援やその導入支援
(クマ被害対策ロードマップ③個体数管理の強化、⑦その他・財政措置に関すること)



**地方自治体の要望も踏まえ、
クマ被害対策のための十分な予算額の確保**

(参考) クマ被害対策ロードマップ

令和8年3月27日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

【目的】：2030年度まで、都道府県や市町村等と連携しつつ、関係省庁が一体となって政策資源を総動員し、
「クマ被害対策パッケージ」に含まれる施策を体系的に実施することで、クマ被害対策の継続的かつ効果的な推進を図る

【目指す将来像】：クマ出没時の対応体制が確立され、人とクマのすみわけを実現し、国民の命と暮らしを守る

